

様式第3号(第9条関係)

会 議 結 果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和4(2022)年度第1回みよし市地域福祉計画審議会		
開催日時	令和5(2023)年2月20日(月) 午後1時30分から午後3時まで		
開催場所	市役所3階 研修室4、5		
出席者	(会長) 浅野 俊夫(学識経験者) (委員) 久野 文仁(民生児童委員代表)、翠 健一郎(医療関係者)、久野 知英(福祉団体推薦者)、熊谷 かの子(福祉団体推薦者)、中村 範親(福祉団体推薦者)、小野田 朗(福祉団体推薦者)、坊農 由有子(福祉団体推薦者)、前澤 晏(福祉団体推薦者)、松崎 俊司(福祉団体推薦者)、畑中 丈彦(教育関係者)、佐久間 章貴(教育関係者)、渡邊 祥子(教育関係者)、金田 光(行政機関代表)、杉原 孝子(行政機関代表)		
次回開催予定日	未定		
問合せ先	福祉部 福祉課 担当者 橋本、横井 電話 0561-32-8010(直通) ファクシ 0561-34-3388 e-mail fukushi@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	議事録全文	要約した理由	
審議経過	別紙のとおり		

令和4(2022)年度第1回みよし市地域福祉計画審議会 会議録

日 時 令和5(2023)年2月20日(月)

午後1時30分から午後3時まで

場 所 市役所3階 研修会4、5

1 あいさつ

福祉部次長兼課長	<p>本日は大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第1回みよし市地域福祉計画審議会を開催いたします。</p> <p>開会にあたり礼の交換をしたいと存じます。恐れ入りますがご起立をお願いいたします。</p> <p>礼。</p> <p>【一同、礼】</p> <p>ご着席ください。</p> <p>本日の会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条の規定により、公開されておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>初めに、委嘱状を交付いたします。</p> <p>委員皆さまのお名前は、委員名簿をご覧ください。</p> <p>委員を代表いたしまして、浅野俊夫(あさの としお)様に副市長より委嘱状を交付させていただきます。</p>
副市長	<p>委嘱状、浅野俊夫様。</p> <p>みよし市地域福祉計画審議会委員に委嘱します。</p> <p>任期、令和5年2月20日から令和8年3月31日まで。みよし市長小山祐。</p>
福祉部次長兼課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆さまへの委嘱状は、恐縮ですが、お手元に配布させていただいておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>地域福祉計画審議会の委員として令和7年度までお世話になります。よろしくをお願いいたします。</p> <p>ここで、みよし市副市長の酒井よりごあいさつを申し上げます。</p>
副市長	<p>改めましてこんにちは。本日は年度末の寒い中、このように集まっております。地域福祉計画審議会の主旨をご理解、ご協力いただき、委員を引き受けてくださりまして、大変ありがとうございます。また日頃は、本市行政に多岐に渡り、特に福祉に関わる行政推進につきまして、格別なご理解、ご協力を賜ることを厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日の計画でございますが、社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画として策定されているものです。みよし市におきまして、みよし市総合計画というものがあり、そうした他の重要な計画との整合性を図りながら、令和3年4月にこの計画を策定しました。そういう中でありましたが、新型コロナにより、いろいろな計画、イベント、行動や接触機会が甚だしく制限され、そ</p>

	<p>これらの影響を受けたということが実情でございます。そういうことがしばらく続きましたが、市といたしましても、今年度からはイベントをある程度元通りにということで、地域福祉活動も新たな形を模索する時期によいよ来ていていると思っております。この機会に、皆様方の忌憚のないご意見をいただきまして、さらにこういったものを進めていきたいと思っております。ぜひ、忌憚のないご意見をいただくことをお願いして、冒頭にあたりましての挨拶とさせていただきます。</p>
福祉部次長兼課長	<p>副市長はここで公務の都合により退席させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、会長、副会長の選任をお願いいたします。</p> <p>会長、副会長は、地域福祉計画審議会要綱第4条第2項において「委員の互選による」と定められております。</p> <p>選任にあたり、ご意見はございませんか。</p>
小野田委員	<p>会長を浅野委員にお願いしたい。</p>
福祉部次長兼課長	<p>浅野様との声でしたが、いかがでしょうか。</p> <p>他にご意見がございませんので、浅野様を会長とすることに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【委員挙手】</p> <p>賛成全員でございますので、浅野様に会長をお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、副会長の選任について、ご意見はございませんか。</p>
小野田委員	<p>副会長を民生児童委員の久野文仁委員にお願いしたい。</p>
福祉部次長兼課長	<p>久野文仁様との声でしたが、いかがでしょうか。</p> <p>他にご意見がございませんので、久野様を副会長とすることに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【委員挙手】</p> <p>賛成全員でございますので、久野様に副会長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは浅野会長、会長席へご移動をお願いします。</p> <p>本来であれば、各委員の皆さまよりご挨拶を頂戴したいところではございますが、時間の都合上、お手元の委員名簿にてご紹介に代えさせていただきますと存じます。</p> <p>続きまして、審議会の浅野会長からご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>会長、よろしくお願いたします。</p>
浅野会長	<p>愛知大学、名誉教授の浅野でございます。</p> <p>お手元のあったかプランみよし第4期みよし市地域福祉計画を作成した時の審議会の会長もしておりましたので、元気なうちは何とか見届けたいと思ひまして、会長を引き受けさせていただきました。</p> <p>このプランを作ったときの一番大きな流れは、世界中がSDGsについて本格的にやりだしたこともありまして、永続できるような発展計画を作ることでした。人権や多様性に注意して地球環境にも配慮した、いつまでも続けられる計画にするために、計画を練った段階で各章毎に、SDGsのどの項目に該当するかということも検討していきました。この計画が大事にしていることは、SDGsの精神からくる人権と多様性の尊重です。丸ごとみんなで作る地域福祉というものが主旨になっています。</p>

	副会長とともに何とか続けさせていただきます。よろしくお願いいたします す。
福祉部次 長兼課長	ありがとうございました。

2 議題

(1) 地域福祉計画の概要について

福祉部次 長兼課長	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>みよし市地域福祉計画審議会要綱第5条第1項により、会長が議長をつとめることになっておりますので、会議の取り回しについて、浅野会長にお願いしたいと思います。</p> <p>浅野会長よろしくお願いいたします。</p>
浅野会長	<p>それでは、議題にはいります前に、会議の成立の報告をします。</p> <p>本日の出席委員は15名で、審議会定数の2分の1以上の出席であり、要綱第5条第2項の規定により、本会議は成立しておりますので、報告いたします。</p> <p>なお、委員の皆さまのご都合がございますので、午後3時までには会議を終了したいと考えております。委員の皆様のご協力をお願いします。</p> <p>それでは、議題1「地域福祉計画の概要」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>福祉課の橋本です。よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。</p> <p>「第4期みよし市地域福祉計画」の概要について、ご説明させていただきます。こちらの冊子をご覧ください。49ページから、計画の基本的な考え方が載っています。この計画は、社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画として策定されたもので、令和3年度から令和8年度までの6年計画です。前の計画の第3期計画を令和2年度に見直し、策定いたしました。委員みなさんのなかでも、半数の方々がその策定に関わっていただきました。</p> <p>この計画の基本理念は、「地域住民がお互いに思いやり、支え合い、誰もが安心していきいきと暮らせる共生のまちづくり」です。これまで、地域住民が個人として尊重され安心して暮らせる地域社会を目指し、地域を構成するさまざまな人たちが、地域福祉を推進してきました。その間も、少子高齢化の進行、高齢の単身世帯の増加、近所付き合いの希薄化、多様な価値観やライフスタイルの広がりなどにより、市に寄せられる個別ケースの課題がより複雑化し、複合的な課題を抱える世帯が増えてきています。</p> <p>本市は、市役所内に福祉総合相談センターを設置、中学校区ごとに地域包括支援センターの設置、またくらし・はたらく相談センターを拠点に、障がい者の相談支援、生活困窮者の支援を行っており、市民が助けを求めることができる環境づくりを進めていますが、複雑で多様化するニーズに対応するためには、公的サービスのみではなく、地域住民を含めた、インフォーマルな支援体制の構築が求められています。このことから、第4期計画では、地域住民同士が支え合い、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域をともにつくる「地域共生社会」の実現を目指します。</p> <p>計画は、4本の基本目標を掲げ、19の施策の方向性、50の具体的な取り組みを設けています。基本目標と、6年後の令和8年度にむけて伸ばしていきたい成果目標をお伝えします。</p> <p>「基本目標1 地域住民がともに助け合い支え合う環境・関係づくり」で</p>

	<p>す。市民の、地域福祉への関心を高める取り組みを推進することによって、公益活動への参加者を伸ばします。</p> <p>「基本目標2 誰もが必要な福祉サービスを利用できる体制づくり」です。児童、障がい、高齢者各分野における相談支援体制を整備し、福祉ネットワークの強化を図ることにより、市民が、ある程度、満足できる福祉サービスを受けていると感じてもらえるようにします。</p> <p>「基本目標3 地域福祉の活動に積極的に関わる担い手づくり」です。小学校、中学校で子どもたちに福祉実践教室を実施したり、大人には地域福祉を担うための、関係講座を開催するなど、福祉に興味を持つ人の確保に取組み、さまざまな地域課題に市民と行政がともに協力していこうと、考えてもらえるようにします。</p> <p>「基本目標4 地域福祉の推進にむけた仕組みづくり」です。包括的な相談支援体制を整備し、多機関のさまざまな専門職で協力して、問題に対応し、成年後見制度や再犯防止に取り組むなどして、毎日のくらしで感じる不安を少しでも軽減できるようにします。</p> <p>第4期地域福祉計画の概要については以上です。</p>
浅野会長	<p>今説明していただいた、4つの基本目標の各項目については、次の議題で進捗状況についてやりますので、その時に質問等がありましたら、お聞きすることになります。</p> <p>それでは次の議題に移りたいと思います。</p>

(2) 第4期みよし市地域福祉計画の進捗状況について

浅野会長	<p>続きまして、議題2「第4期みよし市地域福祉計画の進捗状況」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、第4期みよし市地域福祉計画の進捗状況についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。</p> <p>この表には、基本目標ごとに設定された、具体的な取り組みの50項目が載っています。表の左側からそれぞれ事業の内容、計画策定時である令和2年度の状況、計画中の目標値、令和3年度に実施した内容とその進捗状況についての自己評価、この自己評価で、取り組み縮小から未実施と回答したものについてはその理由と、令和4年度の事業内容の見込が載っています。なお、令和4年度のことについては、参考までに載せていまして、この実績報告については、来年度の審議会で正式にご報告させていただきます。</p> <p>それでは、1ページ、2ページをご覧ください。</p> <p>「基本目標1 地域住民がともに助け合い支え合う環境・関係づくり」です。ここでは市民に様々なかたちで、市民同士のつながりも持っていただくという取り組みと、そこに防災の観点やボランティアの観点を含めた取り組みをしています。</p> <p>防災の観点では、災害時の連携強化として、福祉避難所と指定される福祉サービス事業所の増加を目指しています。令和3年度に新規指定はありませんでしたが、令和4年度に新たにNPO法人いきもの語りと協定を結び、現在5団体と協定を結んでいます。ただ、その福祉団体と行政と一緒に防災訓練をすることを目標としていますがこれはまだ実施に至っていません。防災安全課が実施概要を検討しているところです。</p> <p>また、災害時に配慮が必要な人の個別計画作成については、避難時に支援を必要とする市民の情報が地域の中で共有できず、自主防災会に作成を依頼している「個別支援計画」の作成数は伸び悩んでいます。こちらについては来年</p>

度、自主防災会の方を対象に勉強会を開き、個別支援計画の意義や作成方法を学んでいき、作成割合を増やしていきたいと思っています。

また、市が毎年市民に向けて、福祉への意識の向上のために開催していた総合福祉フェスタを、毎年同じような内容で行ってきましたが、市民への啓発の効果としてはだんだん低くなってきていると判断し、事業廃止といたしました。今後「地域福祉に関する学習機会の提供」についての取り組みは検討が必要です。行政だけではなく、市内の社会福祉法人の協力を得ながら考えていきたいと思っています。

市民活動を行う団体やボランティアの数は、コロナ禍であっても現状維持または微増でした。今後も市民が関心を持てるように、市民活動センターやボランティアセンターの啓発を進めていきます。

次に、3ページから5ページをご覧ください。

「基本目標2 誰もが必要な福祉サービスを利用できる体制づくり」です。ここでは相談支援窓口の設置、支援者のネットワークの形成、就労支援について、子育て世代、障がい者、高齢者ごとにどのように取り組んでいるかが載っています。どの取り組みも、目標通り継続して実施できていると自己評価しています。市民が必要とする福祉サービスを利用しやすくするために相談体制を整備し、支援者側の連携を強化するために、自立支援協議会や地域ケア会議など数多く開いています。

様々な世代の方を対象とした「働くこと」への支援、生活困窮者やひきこもりなど社会的に不安定な方への支援も担当する団体を明確にし、環境整備はできているので、あとは個別ケースの解決に向けてより良いサポートが出来るよう、行政や福祉事業所、場合によっては市民が協力していけるようにしたいです。

次に、5ページから7ページをご覧ください。

「基本目標3 地域福祉の活動に積極的に関わる担い手づくり」です。こちらに掲げた項目も大部分が実施できていると自己評価しています。学校での福祉に関する教育や、健康推進課が担当しているヘルスパートナーやゲートキーパーなどを養成する講座は、コロナウイルスの感染状況をみながら、開催をすることができました。ただ、民生委員や障がいの福祉従事者に対する研修は、コロナウイルス感染防止のため、集合型の研修や対面方式の研修を控えました。全体的には評価としては、目標数値である、「福祉に関する課題については、地域住民が行政とともに協力し合って取り組むべきものだ」という意識付けは、まだ半ばであり、今後も福祉について学ぶことができる地域づくりを推進していきます。

最後に、7ページから9ページをご覧ください。

「基本目標4 地域福祉の推進に向けた仕組みづくり」です。ここでは、複雑化する課題に対して包括的に相談を受けて支援へつなげていく体制を整備し、難しいケースは多職種が協働で支援にあたります。

この計画中に新しく進めることとして、福祉の窓口のような総合相談センターを日常生活圏域ごとに整備することと、コミュニティ・ソーシャルワーカーを配置することを目標にしています。現在はまだ整備できていませんが、包括的な相談支援体制整備として地域を一つ選び、モデル事業を検討しています。コミュニティ・ソーシャルワーカーについては、社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」のなかで、ワーカーの育成を掲げており、今後、包括的な相談支援体制で活躍できるワーカーを配置していきたいと思っています。

また、市民やボランティア団体など、地域福祉の担い手が集まって活動することができる場所を増やすことと、そのような活動場所マップの作成が、目標

	<p>となっておりますが、それもまだ検討段階で成果は達成できていません。今後、単独ではなく、包括的な相談支援を考えていく中で、福祉に関わって活動したい人の活動をしやすくすることも一緒に検討していきたいと考えています。</p> <p>最後に、本市は、成年後見制度利用促進計画と再犯防止計画についても、地域福祉計画に含め、その方向性を示しています。成年後見制度は市の取り組みが不可欠ですから、成年後見制度の利用促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。国の再犯防止推進計画を踏まえて、地域住民が安心して暮らせる社会の実現をめざしています。</p> <p>9ページの43から50までの取り組みは、おおよそ継続して実施しています。今後も保護司会、更生保護女性会などの協力を得ながら、取り組みを継続していきます。</p> <p>以上、50項目の取り組みについて、多くは実施できていると思いますが、この計画は令和8年度までで、あと4年間あります。達成できていないことはできるようにしていき、現在実施できていることは、形式的にやるのではなく、問題を精査しより良い取り組みにしていけるよう、各担当課で考えていきたいと思っております。</p> <p>以上で、事務局からの報告を終わります。</p>
浅野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>まずは、廃止となっている評価 E に関しまして、皆様から意見をお聞きしたいです。</p> <p>整理番号1のところで、評価 E となっておりますが、事業廃止ということですか。</p>
事務局	<p>取り組みは進めていきますが、取り組みの手段として、総合福祉フェスタとありましたが、総合福祉フェスタ自体は中止とさせていただいた、ということです。</p>
浅野会長	<p>総合福祉フェスタという行事がなくなったということですね。</p>
事務局	<p>その通りです。それに代わる啓発活動を各担当課で考え、啓発していくということになります。</p>
浅野会長	<p>その場合は、評価 E：事業廃止ということにはならないと思います。このことについて、ご意見等ございませんか。</p> <p>総合福祉フェスタの廃止は決まっているということですよ。</p>
事務局	<p>はい。廃止が決まりました。</p>
久野(知)委員	<p>いつ総合福祉フェスタは無くなったのですか。</p>
事務局	<p>令和3年度のうちに検討しまして、廃止が決まりました。</p>
久野(知)委員	<p>その時の廃止の理由はなんですか。</p>
事務局	<p>事業内容や参加者にあまり変化が無く、啓発の効果が薄いと判断したためです。別のやり方を現在模索しております。</p>
久野(知)委員	<p>福祉センターでやっていた事業（ふれあいバード）は継続していますか。</p>
事務局	<p>障がいの方の理解を深めるための取り組みとして、社会福祉協議会がスタンプラリー等を福祉センター内で行う事業は継続しています。もう少し大きなイベントとして、カネヨシプレイスで医療・福祉・介護を含めたイベントを開催していましたが、毎年同じことが続いており、啓発の効果が弱くなってきたため、白紙に戻させていただき、新たな取り組みを考えてみようということで、廃止させていただきました。</p>

浅野会長	地域福祉に関する学習機会の手段を変更した、ということですね。
事務局	その通りです。
渡邊委員	総合福祉フェスタがどんな形に変わるのか、という構想はないままなのでしょうか。具体的に、どこでどんな風に動かしたいか、前の反省をどう生かすかということをお教えいただきたいです。
浅野会長	1つ目に、どのような話し合いの経緯で総合福祉フェスタが廃止となったのか、2つ目に、廃止後、代替りのものがどのくらい動いているのかということをお聞きしたいですね。
事務局	令和3年度に、総合福祉フェスタに参加していただいていた団体の方と協議し、福祉部内でも協議した上で中止という決定をいたしました。そのため、令和3年度は開催しておりませんので、今回の実績には上がっていません。令和4年度について福祉課では、毎年11月に市が開催しております産業フェスタでブースをいただき、民生委員や保護司会の協力を仰ぎながら、福祉の事業に関して啓発活動を行いました。総合福祉フェスタに参加していたそれぞれの課については、健康推進課、長寿介護課等がかかわっておりましたが、それぞれの課で新しい啓発の場を考え、令和4年度以降は取り組みを行っていくように進めております。来年度の進捗確認の場では、もう少し具体的なそれぞれの課での新しい啓発活動をご説明させていただきたいと思っております。
浅野会長	今の説明を聞くと、評価はB：事業維持かC：事業縮小が適当だと考えます。
事務局	おっしゃる通り、E：事業の中止・廃止は妥当ではなかったです。
浅野会長	ただ、事業として縮小したのは事実ですよ。もう少し効果的な方法を模索中ということですね。令和4年度も様々な取り組みをしていることがわかりました。次回の進捗状況確認までには、具体的な成果を示せるかもしれないところですね。C：事業縮小あたりが妥当ではないでしょうか。
久野(知)委員	Eのままだと、「地域福祉に関する学習機会の提供」の項目自体を廃止している、ということになってしまいますよね。それは違うということなので、浅野会長のおっしゃる通りだと思います。事業縮小としてしまうと、印象があまり良くないと思います。事業維持の中で、中身を変えていくという方向性でないと、後退していることになってしまうのではないのでしょうか。
事務局	それでは、B：事業維持という形でやらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
久野(知)委員	コロナということもあったので、今は事業継続の勢いがダウンしていますが、新たな形のなかでどう展開していくかということを考えていく方が、前向きではないでしょうか。
坊農委員	ボランティア連絡協議会としては、総合福祉フェスタが無くなると聞いたときに、役員は動揺しました。なぜなら、参加している我々もとても楽しみにしていた行事だったためです。ただ、私たちは継続が大事だと考えておりましたので、これから先、総合福祉フェスタが廃止となるのであれば、ボランティア連絡協議会として何ができるのかを考えております。ただ、実現できるかもわからないので、あまり大きな声でお伝えすることはできませんが、一部継続するために新たな方法を模索しているということを皆様にご存知いただきたくて、この場を借りて発言いたします。継続が大事だというのは、私たちは一昨日にも大きなイベントを開催したばかりでして、西三河のボランティア連絡会というものにみよし市も入っています。西三河ボランティア連絡会は安城市、豊田市、岡崎市等の6つの市町のそれぞれのボランティア連絡協議会の代表者や、社会福祉協議会の担当で定期的に会議を開いています。いろんなボランティアのテーマについて、グループディスカッションをし、意見交換を年に一

	<p>回持ち回りで、今年のみよし市で開催されたので、一昨日、おかし交流センターにて開催してきました。岡崎市や安城市など、ボランティア活動が進んでいる市町の意見を聞く機会となりました。その中でも、意識啓発というテーマはあり、みなさん口を揃えて「継続することが大事」だと仰っていましたので、総合福祉フェスタが事業として廃止になってしまったとしても、何か形を変えて継続されるのがよろしいかと思ひますし、方向を考えていくというように事務局も仰っていましたので、そこは安心しました。私はB：事業維持が適当だと考えます。</p>
熊谷委員	<p>総合福祉フェスタが廃止だとお聞きして、障がい関係の社会福祉の施設長で集まる機会に、市がやらないのであれば、私たちで開催するという話が出ました。その時に社会福祉協議会から、カネヨシプレイスでお祭りを開催するというので私たちにも声をかけてくださって、みんなでお祭りを作っていきましょうという動きも出ています。仕切りが変わっても、みんなで作っていきましょうという気持ちに市全体でなっていると感じます。</p>
浅野会長	<p>継続してやっていく、ということで、評価としてはB：事業維持でよろしいでしょうか。</p>
金田委員	<p>B：事業維持とした場合、一番右の事業内容（見込）のところ、来年度の資料を作成する時にきちんと整理できますか。</p>
事務局	<p>今はざっくりと書かれていますけど、成果を出すときには、今書かれている内容よりも細かい内容を提示することができるかと思ひます。</p>
金田委員	<p>今の時点でこの書き方だと、ほとんど年度も終わりなので、この内容で維持としてしまうと、内容があまり書けないのではないかと思ひますがいかかでしょうか。</p>
事務局	<p>今の資料だと、少し大雑把な書き方となっておりますが、来年度はもう少しいろいろなところから情報を集めて細かく記載できるかと考えております。</p>
浅野会長	<p>それでは整理番号1の進捗状況としては、E：事業の中止・廃止ではなく、B：事業維持として、来年度の進捗状況確認のときまでには、もう少し具体的な内容としていただき、継続に相応しい内容を提示してください。 それでは他の施策についても気になる点等ありましたら、ご意見いただきたいです。</p>
渡邊委員	<p>乳幼児の分野についてです。計画全体を見たときに、子どもの項目がとても少ないと感じました。高齢分野と同じくらい乳幼児の分野も大きく取り上げてほしいと思ひています。 3ページ目の整理番号10以降、評価としてはB：事業維持になっています。私もいくつか参加させていただき、幼稚園や保育園で見せていただいています。整理番号12のところ、6人の相談支援専門員が4、397件もの相談に対応したとあり、複雑な相談等にもしっかりと乗れるのか、と思ひます。1人に換算すると、1人700件ほど対応することになります。令和4年度は7人に増えたとありますが、問題が起きたときにきちんと対応できる人数なのかという点は疑問に思ひます。この項目は、B：事業維持でいいのか、いかがでしょうか。相談される保護者の方の中には、繰り返し何度も相談される方もみえるので、そのような相談に根気よく付き合っていくと、今度は相談支援専門員が疲弊してしまうような人数ではないのかと思ひます。行政の中で何か支援できる体制はないのかと思ひています。</p>
浅野会長	<p>関連して、整理番号11、12について、どういった内容で、どのくらいの相談があったのか、という報告がほしいですね。様々な相談に対応しきれる相</p>

	<p>談体制なのかを検討するために、数値を出していただきたいです。その方が委員も分かりやすく、対応策も考えやすいと思います。その地域ではどういう相談が多いのか、分かると思います。</p>
事務局	<p>令和3年度の報告では、延べ件数しか報告ができませんでしたが、相談支援専門員毎にどういう種類の相談が何件あったか、という報告を毎月集計しておりますので、来年度の審議会においては、もう少し詳しい内容で報告させていただきます。</p>
渡邊委員	<p>相談の内容によっては、保育園や幼稚園に対応をお願いできたり、行政や相談支援専門員が対応したりというように、相談窓口の分担ができると思います。市に相談したら関係機関を紹介してくれたり、解決のために一緒にみんなが考えたりしてくれる、という意識を乳幼児の保護者には特に持っていただきたいです。また、どんな悩みを抱えているのか、ということについては、各保育園、幼稚園は知っておく必要があると思いますので、ぜひお願いします。</p>
浅野会長	<p>市役所内の課で受けた相談内容だけではなく、外部の相談窓口等で、実際の相談内容はどのようなものがあるのか、現場のニーズはどういったものなのかをまとめたものを報告書として出していただけるとありがたいです。 他にございませんか。</p>
佐久間委員	<p>最初の話に戻ってしまいましたが、4ページや6ページのところで、コロナの影響で開催できなかったということで、事業自体の評価がC：事業縮小やE：事業の中止・廃止となってしまっています。これらはこのままの評価でいいのでしょうか。コロナで開催できなかっただけで、事業自体は無くしていないのであれば、整理番号1と合わせて、B：事業維持としておいた方がいいのではないかと思います。所管課によって、中止や縮小、廃止としているところもあるので、誤解を招くかなと思いました。</p>
渡邊委員	<p>例えば、整理番号28について、コロナのために事業はしなかったけれど次は、こういったことをやると記載されている項目についてはE事業の中止・廃止ではないと思います。これからは、Zoomや集まらなくてもできる方法を考えたり、対策をする必要があると思います。</p>
事務局	<p>研修会をやらなかった、ということだけでE事業の中止・廃止と評価してしまいましたが、内容としては継続してやっていきますので、E事業の中止・廃止という評価は適当ではなかったと考えます。申し訳ありません。</p>
久野副会長	<p>この表は、福祉課当局から、民生委員にこういう研修会をやってくださいと話し合う会ができなかったということで、E事業の中止・廃止という位置づけだと思いますが、民生委員そのものは各行政区の中で個別に相談に乗ったり、福祉課との橋渡しをしたり、連絡調整をやったりしております。また、民生委員内で研修に出かけたり、開催したりはしています。ここの評価で、開催を支援します、とい内容に対しての、E事業の中止・廃止という位置づけだと思います。個々では活動しております。</p>
浅野会長	<p>理由を見るとコロナが原因みたいなので、B：事業維持が適当なのではないでしょうか。 他はいかがでしょうか。</p>
金田委員	<p>整理番号6のところについてです。評価が、F：未着手となっておりますが、事業内容が「共同で防災訓練を実施します」とありますので、令和4年度の事業内容見込が、共同防災訓練の実施について検討しますと記載されておりますが、実施すること自体は決まっているので、「実施について検討をします」という書き方は、いかがなものでしょうか。令和4年度は何をやったのか、という整理をすることが必要だと思います。</p>

	<p>続いて、整理番号14についてです。令和4年度の事業見込のところ、「…状況を鑑み、開催します」とありますが、今年度中に開催されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>整理番号14については、担当課に開催することを確認しております。</p>
浅野会長	<p>では整理番号6について、開催していないため、防災安全課はF：未着手と評価したのですね。</p>
事務局	<p>計画年度中の実施を目指しておりますが、どのような形で実施していくかということについては、明記されておりました。現在、どのように実施していくのかということも検討しているところです。</p>
浅野会長	<p>防災訓練は実施できなくとも、例えば机上訓練等は実施できないでしょうか。それらを実施したところで、実は、防災訓練を実施するために必要な予算の計上ができていなかった、等の問題が出てくると思います。防災訓練を実施するまでも様々な準備等が必要になってくるので、それらを予め整理しておくことが必要なのではないでしょうか。それが、計画の中身になってくると思います。</p>
久野(知)委員	<p>同じく整理番号6について、担当課は防災安全課となっておりますね。理由のところに「実施概要を検討しています」とあり、福祉課と防災安全課で検討しますという意味だと思うのですが、この防災訓練の実施に費用がかかるのであれば、その費用は、防災安全課が持つのでしょうか。それとも福祉課でしょうか。</p>
事務局	<p>防災安全課か福祉課どちらが予算要望するのか、という点についても今後検討していただくところであります。</p>
久野(知)委員	<p>令和4年度については、予算取りしていますか。</p>
事務局	<p>福祉課では予算要求はしておりません。防災安全課でも、要求していないと思われるます。</p>
久野(知)委員	<p>あゆみ会も、福祉避難所として市と締結しており、先日もいきもの語りとも締結されたと伺いましたが、福祉避難所としてどのように運営していくか、ということとはとても難しい問題であると感じております。担当の防災安全課だけでなく、専門職も交えて話し合いをしていかないと、防災訓練の実施が型どおりにになってしまう恐れがあります。</p> <p>先ほど、熊谷委員もおっしゃったように、施設だけで話を進めていることもあります。団体と市とが方向性を決める話し合いをしていかないと、いつまでたっても実施には至らないと思います。</p>
浅野会長	<p>みよし市の場合は、障がい関係の施設が、福祉避難所としての役割を引き受けてくれています。これは他市町と比べて進んでいると思います。様々な障がいに対応できる施設に避難できることが大事であると、国も言っていますが、実際には、地域の普通の避難所、例えば幼稚園の中で、図書室を福祉避難所とするなど、部屋を仕切って福祉避難所と称しているところが多いです。そういった対応では様々な障がいに対応できないところが多いのが現状です。</p> <p>先ほど久野(知)委員から、予算が検討されていないのでは、というご指摘もありましたが、福祉避難所の設置等、進んでいるところもあると思いますが、F：未着手のままでいいのでしょうか。どう思われますか。</p>
事務局	<p>先ほど委員の皆様からもご指摘があったとおり、防災訓練の実施に向けてはこれから様々な機関との調整が必要になってくると思います。防災安全課、福祉課、各事業所、各団体、いろいろな方々の協力をいただく必要があります、いろいろなことを模索しながらやっているところであります。防災安全課とも協議</p>

	をし、やっと来年度、避難行動要支援者名簿の作成に向けたワークショップを開催するための予算が付きそうなところです。温かく長い目で見て頂けるとありがたいです。この地域福祉計画が策定されたことをきっかけに、様々なところが動き出したところになります。現在は、F：未着手の状態ですが、来年度以降、AやB等の評価をつけることができるように、努力してまいります。
浅野会長	それでは今のご説明から、整理番号6については、F：未着手のままが適当であるとさせていただきます。 他にございませんか。
熊谷委員	整理番号30の障がい項目についてです。 ここには、令和3年度の事業内容に「自立支援協議会の人材育成検討チームを置いて、年6回研修を開催しました。」とありますが、この項目では、求められることが研修回数となるために、目標値の8回を下回ると、C：事業縮小という評価になってしまう、ということでしょうか。
事務局	はい。回数だけを見ると、C：事業縮小という評価になります。ただ事業としては継続してやっていただいておりますので、B：事業維持という評価でもよかったかと思います。
熊谷委員	そうですね。オンライン等も駆使して頑張って開催されていたので、B：事業維持という評価でもいいのではないかと思います。
佐久間委員	整理番号36の、「地域生活課題を包括的に受け止める相談窓口」というところで、重層的支援体制事業について、計画の冊子で確認させていただいたのですが、生活における様々な課題について内容に関わらず包括的に相談を受けるということで、とても大変なことだと思いました。例えば、防犯カメラの設置やごみの問題等についての相談も、この窓口で受けていくというイメージを抱きましたが、相談内容によらない、というままで本当にいいのか、ということと、この窓口を日常生活圏域ごとに作るということも、とても大変なことだと思います。 令和6年度に立ち上げる予定ということで、来年度中に全部作らないといけないということになります。令和4年度にどれほど進んでいるのか、またこの先の見込みについて決まっているのであれば、教えていただきたいです。
事務局	重層的支援体制というものが今国が打ち出しているもので、地域の困りごとを一つの窓口で引き受けるということですが、そこで全て解決するわけではなくて、様々な機関に協力を仰ぎながら実施していきます。コミュニティ・ソーシャルワーカーがその調整役になります。 来年度、おかよし地区で1か所、地域包括支援センターを中心に、相談支援専門員、コミュニティ・ソーシャルワーカーを配置し、モデル的に実施していく予定です。先ほど佐久間委員がおっしゃったように、ごみの問題等の相談もあるかもしれませんが、多くは高齢者、障がい、引きこもり等の相談を受ける体制になると考えております。顔の見える関係づくりをした上で、必要に応じて他機関と話し合いの場を設けたり、調整したりすることをイメージしております。 生活圏域というと4か所になり、この小さい地域の中に4つも作ることは、正直なところ難しいと思っております。ですが、おかよし地区でモデルを実施し、どれくらいニーズがあるのか、対象者はどれくらいいるのかということを検証していく予定です。
浅野会長	令和4年度は何か実施したのですか。
事務局	令和4年度は、青写真を作ったところになります。令和5年度でモデルを実施し、令和6年度から開設に向けて動いていくことになると思います。課題が

	整理しきれないところがあると思いますので、整理していきながら、令和5年度中に実施していきたいと考えております。
佐久間委員	所管課だけではなく、他課とも協力してやっていくことになると思うのですが、協議会みたいなものを作る予定はありますか。
事務局	現在は「ふくしの窓口」で実施しているところにはなりますが、今後はそれも整理していきたいと考えております。
坊農委員	シルバーハウジングに行った方から先日、週に1回市役所の職員が来て困りごとの相談をすることがある、と聞いたのですが、それとは違うものでしょうか。
事務局	それはおそらく、社会福祉協議会の事業の一つだと思います。今回のものとはまた違うものかと思われます。
浅野会長	相談の体制というのはどのようになるのでしょうか。複数の専門家がいるところに相談に来てもらうのか、それとも、相談を受ける専門家は一人なのでしょうか。
事務局	まずは、コミュニティ・ソーシャルワーカーが困り事を聞いて、問題の整理をし、対応できる機関に繋げたり、話し合いの場を設けたりすることになると思います。コミュニティ・ソーシャルワーカーは、その相談窓口にとずっといるわけではなく、地域の問題を集めに行きます。困っている人が一人いたら、その家庭や周りの人、地域も困りごとを抱えていることが多いので、多機関で解決方法を考えます。このようにして、重層的支援体制を整えていきます。
浅野会長	直接相談を受けた人が、複数の専門家がいるところに情報提供をし、そこで意見交換をしながら、その問題について深く考え整理し、問題を解決していくという方法がありますが、その方法とよく似ているので、ぜひ実現していただきたいと思います。一人の人が相談を受け、一人で解決方法を考えるとなると、そこまで深く考えることはできないと思います。定期的に複数の専門家が集まる機会を作り、問題解決に向けた話し合いができる場を作れるといいかと思ひます。 他はいかがでしょうか。
渡邊委員	整理番号38についてです。医療的ケアについて書かれていますが、ここに子どもは含まれていますでしょうか。
事務局	ここについては、医療的ケアが必要な児童に対する取り組みです。
佐久間委員	今年度からは学校にも、看護師配置をしていただいております。市の教育委員会で予算化しております。
事務局	保育園、幼稚園については、福祉課の制度で、給付事業をしております、看護師派遣にかかった費用の助成制度があります。
渡邊委員	みよし市には、0歳から5歳の医療的ケア児は、大体何人くらいいるのでしょうか。
事務局	10人もいない程度です。
渡邊委員	大人の方に対しての制度はあるのでしょうか。
事務局	大人の方は、福祉サービスを受けていただいております。
渡邊委員	わかりました。
浅野会長	他にございませんか。 それでは、整理番号43から46の、成年後見支援についてお聞きします。なかなか進まないところだと思いますが、他の自治体で成功例はあるのでしょうか。
事務局	他の自治体では、法人後見や市民後見等を進めている自治体もあるそうです。ただ本市では、令和2年度に成年後見センターを立ち上げたところで、そ

	<p>こまでは進んでおりません。今後は、法人後見から始めていくように話し合いを進めております。令和6年頃に、社会福祉法人や社会福祉協議会等による法人後見を開始できるように調整しております。現在は、弁護士の先生をご紹介しますが、後見人が不足している状況でありますので、そこに対応していくために、法人後見を引き受けていただける法人を探していきます。</p>
浅野会長	<p>後見人の信用度が低く、個人には任せられないという声があり、なかなか進まないことから、法人後見が進んできました。大きな組織が後ろについていないと、信用の保証ができないと思います。親亡きあとの財産を預けてもいいというくらい信用を得ている例は、日本にはないのでしょうか。</p>
事務局	<p>日本にそういった例があるのかわかりませんが、そのことも含めて検討していきます。</p>
浅野会長	<p>よろしくお願いいいたします。 他にご意見等はございませんか。 では、本日の議題は以上で終了とします。</p>

(2) その他

浅野会長	<p>その他、事務局のほうから、何かありますか。</p>
事務局	<p>浅野先生、ありがとうございました。 今後の審議会のスケジュールですが、来年度以降も、進捗状況の確認ということで審議会を1回開催する予定です。時期については、年度の前半を予定しています。今年度中に日程を決めまして、決まり次第ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。 以上です。</p>
浅野会長	<p>本日予定しておりました会議の内容は全て終了しました。審議へのご協力ありがとうございました。 これにて本日の議長の職を降りたいと思います。 この後は事務局にお願いしたいと思います。</p>

(3) 閉会

福祉部次長兼課長	<p>本日は、貴重なご意見、ありがとうございました。 以上で、令和4年度第1回みよし市地域福祉計画審議会を閉会したいと思います。 それでは、開会にあたり礼の交換をしたいと存じます。恐れ入りますがご起立をお願いします。 礼。 【一同、礼】 本日はありがとうございました。</p>
----------	--